

2020年3月10日

東京都病院経営本部

本部長 堤 雅史 様

都庁職病院支部

支部長 千葉 かやと

衛生局支部

支部長 若梅 晶子



日常診療に使用するマスクの速やかな確保についての緊急要請

新型コロナウイルス肺炎の感染の拡大が続き全国的にマスクの入手が非常に困難となっています。その影響を受けて都立病院でも日常診療に使用するサージカルマスクが不足する事態になっています。そのため、サージカルマスクは1日1枚、といった使用制限が行われています。

飛沫感染予防対策において、マスクの着用は必須です。そのマスクを1日1枚に制限されれば、外したマスクを再装着することになり、「清潔・不潔」を保つことが困難な職員の感染リスクは高まります。

職員を感染から守ることは医療体制を維持するためにも、労働安全衛生の観点からも非常に重要であるため下記を申し入れます。

記

1. 必要・十分なマスクを早急に確保し各都立病院に支給すること。

以上